

猪方小川塚古墳の東京都指定史跡の指定について

市指定史跡である猪方小川塚古墳が、この度、東京都指定史跡に指定されることが令和3年3月18日に開催された東京都教育委員会で決定され、19日に告示されました。

猪方小川塚古墳は、平成23年の宅地造成に伴う発掘調査で、横穴式石室を有する古墳であることが判明し、平成24年に現地保存・公開に向けて市が古墳を含めた土地を買収し、平成31年度にかけて、古墳・石室の保存処理を施した上で保存整備を進め、令和2年4月1日に猪方小川塚古墳公園として開園しています。

なお、猪方小川塚古墳の発見によって、これまで5世紀半ばから6世紀半ばまでと考えられてきた狛江古墳群の造営時期について、7世紀に造営された古墳が含まれることが明らかとなり、狛江古墳群の全体像、さらには多摩川中・下流域における横穴式石室墳の成立と展開、7世紀における多摩川流域の地域社会の様相を考える上で極めて貴重なものとして、平成25年6月に市史跡に、出土遺物は市重宝に指定していますので、今後、市の指定を解除することになります。

種別	東京都指定史跡
名称	猪方小川塚古墳 <small>つけたり こんどうせいじかん てつぞく とうす</small> 附 金銅製耳環 2点、鉄鏃14点、刀子 2点、棒状鉄製品 9点、 <small>すえ きちようけいへい すえ きおがめ かいゆうとうき</small> 須恵器長頸瓶 1点、須恵器大甕片 13点、灰釉陶器長頸瓶 1点、 <small>どうせん</small> 銅銭 3点
所在地	狛江市猪方三丁目 21 番 29 号
指定地番及び面積	狛江市猪方三丁目 503 番 4 242.01 平方メートル
所有者（管理者）	狛江市（狛江市教育委員会）



石室発掘状況



猪方小川塚古墳公園



金銅製耳環



鉄鏃等